

令和6年度全国高等学校長協会総会

# 進学先としての専門学校について

文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室



文部科学省

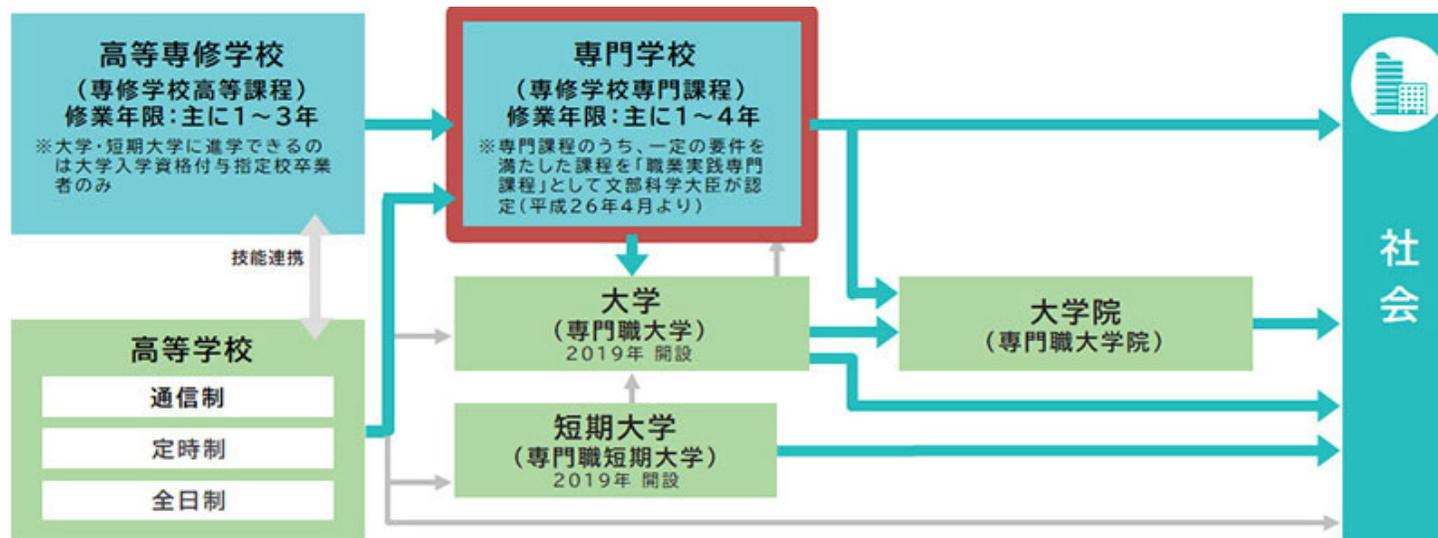
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 専修学校について

## ◆ 専修学校の特徴

- ✓ 社会の変化に即応した実践的な職業教育機関。また、修業年限や教員構成などが大学に比べて自由度が高い。
- ✓ 各種国家資格の指定養成施設。人手不足の業界に対し、エッセンシャルワーカーを輩出。(30以上の国家資格の学歴要件。看護師、介護士、理学療法士、自動車整備士、理容師・美容師、調理師などの多くを輩出)
- ✓ 大学等に比べ、卒業生の地域への就職率が高い。

## ◆ 専修学校の制度的位置づけ



## ◆ 専修学校の現状

区分	学校数	生徒数
高等課程	386校	33,150人
専門課程	2,693校	555,342人
一般課程	140校	19,459人
総計	※ 3,020校	607,951人

出典：令和5年度学校基本統計（令和5年5月1日現在）  
※学校数の総計は、それぞれの課程の重複を除く。

## ◆ 他の高等教育機関との比較

区分	専修学校 専門課程	大学	短期大学
進学率	21.9%	57.7%	3.4%

出典：令和5年度学校基本統計（令和5年5月1日現在）

※大学、短期大学への進学率はそれぞれ学部、本科への進学率。  
※進学率はそれぞれ高等教育機関への入学者に占める割合。

# 学校教育法の一部を改正する法律案の概要

## 趣旨

専修学校は、学校教育法において、「職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ること」が目的とされ、医療、福祉、工業等の分野において、実践的な職業教育機関として人材を輩出してきた。

人生100年時代やデジタル社会の進展の中で、職業に結びつく実践的な知識・技能・技術や資格の修得に向けて、リスキリング・リカレント教育を含めた**職業教育の重要性**が高まっていること等を踏まえ、**専修学校における教育の充実**を図るため、**専門課程の入学資格を厳格化するとともに、専修学校における専攻科の設置に係る規定の創設、一定の要件を満たす専門課程の修了者への称号の付与、専門課程を置く専修学校への自己点検評価の義務付け等の措置**を講ずる。

## 概要

### 大学等との制度的整合性を高めるための措置

- ① 専修学校の**専門課程の入学資格**について、**大学の入学資格と同様**の規定とする。  
※専門課程の入学資格について、高等学校等を卒業した者に「準ずる学力があると認められた者」から、高等学校等を卒業した者と「同等以上の学力があると認められた者」に改める。  
※専修学校専門課程の在籍者の呼称を「生徒」から「学生」に改める。
- ② 専修学校となるために**最低限必要な学習時間に関する基準**を、大学・高等専門学校と同様に「**単位数**」により定めることができるようにする。

### 専門課程修了者の学修継続の機会確保や社会的評価の向上のための措置

- ③ 一定の要件を満たす専門課程（以下「**特定専門課程**」という。）を置く専修学校には、**専攻科を置くことができる**こととする。  
※専攻科は、特定専門課程を修了した者等が、より深く学び・研究することを目的とした課程。  
※一定の要件を満たす専修学校の専攻科については、短期大学及び高等専門学校の認定専攻科と同様に、大学等における修学の支援に関する法律に基づく修学支援制度の対象に含める。
- ④ **特定専門課程**の修了者全てについて大学編入学資格を認めるとともに、当該**修了者は専門士と称する**ことができることとする。

### 教育の質の保証を図るための措置

- ⑤ 専門課程を置く専修学校に**大学と同等の項目での自己点検評価を義務付ける**とともに、**外部の識見を有する者による評価を受ける努力義務**を定める。

## 施行日

令和8年4月1日

# 高等教育の修学支援新制度について (令和2年4月1日より実施)

※大学等における修学の支援に関する法律(令和元年5月10日成立)

【支援対象となる学校種】大学・短期大学・高等専門学校(4年、5年)・専門学校  
 【支援内容】①授業料等の減免 ②給付型奨学金の支給  
 【支援対象となる学生】住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯(※)の学生  
 【財源】少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用  
 (※)令和6年度より多子世帯や理工農系の学生等の中間層に支援を拡大

令和6年度予算案 5,438億円

授業料等減免 2,864億円※  
 給付型奨学金 2,573億円  
※公立大学等及び私立専門学校に係る  
 地方負担分(470億円)は含まない。

国・地方の所要額 5,908億円

## 給付型奨学金

- 日本学生支援機構が各学生に支給
- 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置

(給付型奨学金の給付額(年額) (住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 35万円、自宅外生 80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 21万円、自宅外生 41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 46万円、自宅外生 91万円
私立 高等専門学校	自宅生 32万円、自宅外生 52万円

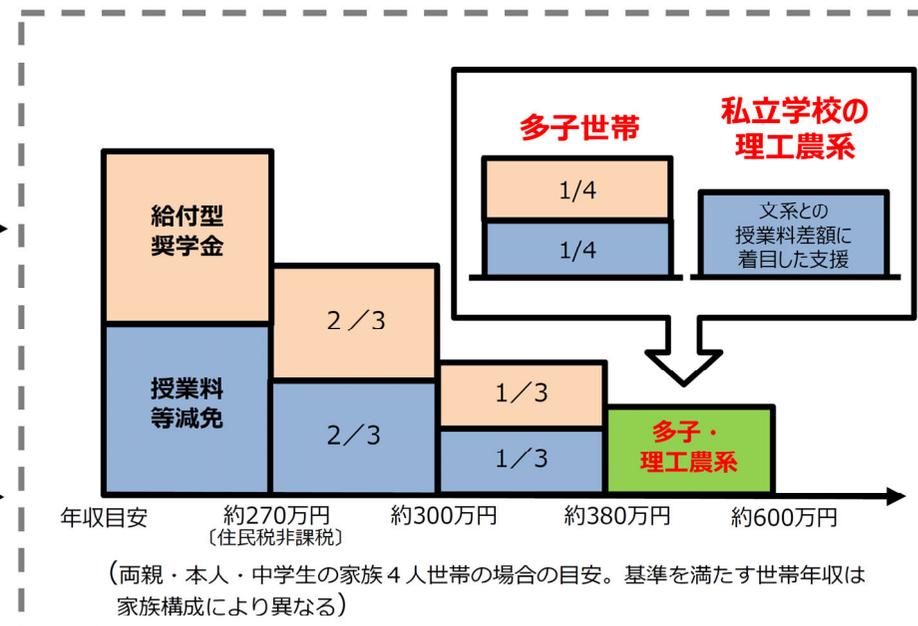
## 授業料等減免

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出

(授業料等減免の上限額(年額) (住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

※給付額及び上限額は単位未満を四捨五入した数値



### 支援対象者の要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

大学等の要件：国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象

- 学問探究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外

# 大学・短期大学・高等専門学校と、専門学校との比較

	専門学校 (専門課程を置く専修学校)	大学 (うち学部)	短期大学	高等専門学校
根拠	学校教育法第124条	学校教育法第1条	学校教育法第1条	学校教育法第1条
学校数	2,693校	783校	303校	58校
在籍学生数	555,342人 ※専門課程の在籍者数	2,632,775人	86,689人	56,576人
教育課程	専門学校(4年制) 120単位※ <sup>1</sup> 専門学校(2年制) 60単位※ <sup>2</sup> (単位制による学科の場合)	124単位	2年制:62単位 3年制:93単位	167単位 (商船学科は練習船実習を除く 147単位)
助成	経常費:都道府県による補助(R4より、 職業実践専門課程の上乗せ補助 に対し特別交付税措置) 施設整備費:私学助成法第16条で同 法第10条(施設費)を準用	経常費:私学助成法第4条 施設整備費:第10条(施設費)	経常費:私学助成法第4条 施設整備費:第10条(施設費)	経常費:私学助成法第4条 施設整備費:第10条(施設費)
修学支援 新制度	○ (機関要件充足率:78.5%)	○ (機関要件充足率:98.3%)	○ (機関要件充足率:97.3%)	○ (機関要件充足率:100%)
卒業生の 地位・称号	専門士(2年) 高度専門士(4年) (称号・大臣告示)	学士 (学位・法律)	短期大学士 (学位・法律)	準学士 (称号・法律)

(出典) 令和5年度学校基本統計

※1 一定の要件を満たす2年制以上の課程の修了者(大学入学資格を有する者)は大学への編入学が認められる(学校教育法第132条)。

※2 一定の要件を満たす4年制以上の課程で文部科学大臣の指定を受けたものの修了者は、大学院入学資格が認められる(約94%の学科が該当5  
学校教育法第102条及び学校教育法施行規則第155条)。

分野	主な設置学科
工業	情報処理／測量／自動車整備／土木／建築／電気・電子工学／情報工学／航空工学 など
農業	農業／園芸／畜産／造園／バイオテクノロジー／フラワービジネスなど
医療	看護／歯科衛生／歯科技工／臨床検査／診療放射線／理学療法／作業療法／言語聴覚療法／はり・きゅう・あんまマッサージ指圧／柔道整復 など
衛生	栄養／調理師／製菓／製パン／理容／美容／エステ／メイク など
教育・社会福祉	保育／幼児教育／社会福祉／医療福祉／介護福祉／精神保健福祉 など
商業実務	経理・簿記／旅行・観光・ホテル／経営／秘書／ビジネスなど
服飾・家政	ファッションデザイン／ファッションビジネス／和洋裁／編物・手芸／スタイリスト など
文化・教養	デザイン／インテリアデザイン／音楽／外国語／演劇・映画／写真／通訳・ガイド／公務員／アスレティックトレーナー／トリマー など

# 専修学校と資格取得

※ 令和6年3月現在。下記は専修学校における学修の観点から簡易的に整理したもの。当該資格の有資格者として活動するためには、下記に加え更なる要件が求められることがある。

## (1) 卒業と同時に資格を取得

分野	資格名	入学資格	修業年限	所管	認定者
工業	測量士補	高卒	1年以上	国土交通省	国土交通大臣
工業	第2種電気工事士	高卒	1年以上	経済産業省	都道府県知事
衛生	栄養士	高卒	2年以上	厚生労働省	都道府県知事
衛生	調理師	中卒	1年以上	厚生労働省	都道府県知事
教育・社会福祉	保育士	高卒	2年以上	こども家庭庁	都道府県知事
教育・社会福祉	幼稚園教諭2種	高卒	2年以上	文部科学省	都道府県教育委員会

## (2) 卒業と同時に受験資格を取得

分野	資格名	入学資格	修業年限	所管	認定者
工業	建築士(2級・木造)	高卒	2年以上	国土交通省	都道府県知事
工業	1級建築士	高卒	2年以上	国土交通省	国土交通大臣
工業	自動車整備士(3級)	中卒	1年以上	国土交通省	国土交通大臣
工業	自動車整備士(2級)	高卒	2年以上	国土交通省	国土交通大臣
工業	自動車整備士(1級)	2級取得者	2年以上	国土交通省	国土交通大臣
工業	航空整備士(2等)	高卒	3年以上	国土交通省	国土交通大臣
工業	航空運航整備士(2等)	高卒	2年以上	国土交通省	国土交通大臣
工業	消防設備士(甲種)	高卒	2年以上	総務省	都道府県知事
工業	危険物取扱者(甲種)	高卒	2年以上	総務省	都道府県知事
工業	技能士(2級)	中卒又は高卒	課程により異なる	厚生労働省	都道府県知事
医療	准看護師	中卒	2年以上	厚生労働省	都道府県知事
医療	看護師	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	保健師	看護師免許を有する者又は看護師国家試験の受験資格を有する者	1年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	助産師	看護師免許を有する者又は看護師国家試験の受験資格を有する者	1年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	診療放射線技師	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	臨床検査技師	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	理学療法士	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	作業療法士	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	視能訓練士	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	歯科衛生士	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	歯科技工士	高卒	2年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	義肢装具士	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	臨床工学技士	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣

分野	資格名	入学資格	修業年限	所管	認定者
医療	はり師	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	きゆう師	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	あん摩マッサージ指圧師	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	柔道整復師	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	言語聴覚士	高卒	3年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
医療	救急救命士	高卒	2年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
衛生	製菓衛生師	中卒	1年以上	厚生労働省	都道府県知事
衛生	埋容師	高卒	2年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
衛生	美容師	高卒	2年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
衛生	管理栄養士	高卒	4年 (管理栄養士養成施設)	厚生労働省	厚生労働大臣
教育・社会福祉	社会福祉士	大卒等	6月以上、1年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
教育・社会福祉	介護福祉士	高卒	2年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
商業実務	社会保険労務士	高卒	2年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
商業実務	税理士	高卒	2年以上	国税庁	国税審議会会長
文化・教養	学芸員	高卒	4年以上	文化庁	文部科学大臣
文化・教養	愛玩動物看護師	高卒	3年以上	農林水産省・環境省	農林水産大臣及び環境大臣

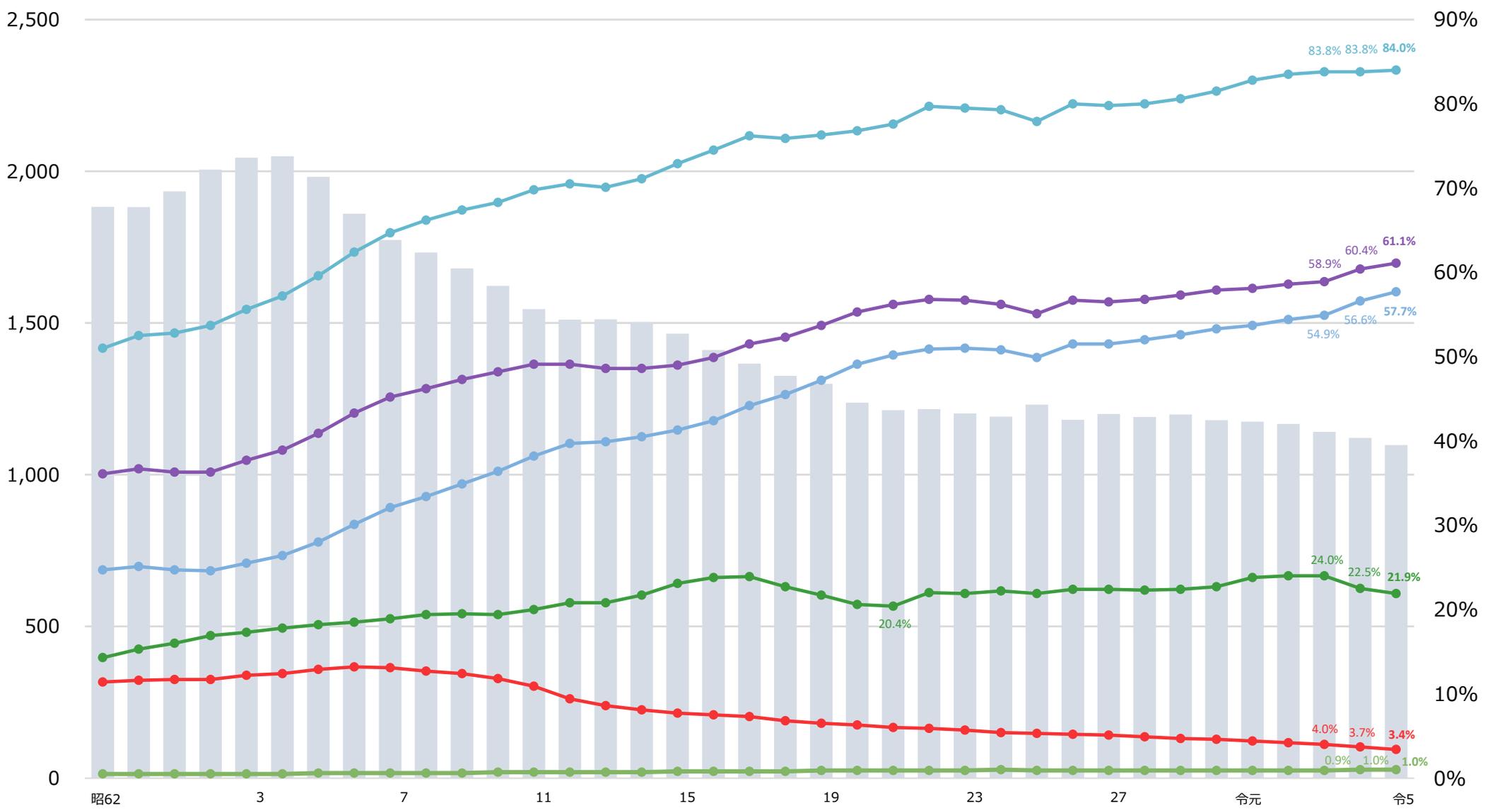
## (3) 卒業後一定の実務経験で資格を取得

分野	資格名	入学資格	修業年限	所管	認定者
工業	測量士	高卒	1年以上	国土交通省	国土交通大臣
工業	第2種電気主任技術者	高卒	2年以上	経済産業省	経済産業大臣
工業	第3種電気主任技術者	高卒	2年以上	経済産業省	経済産業大臣

## (4) 卒業後一定の実務経験で受験資格を取得

分野	資格名	入学資格	修業年限	所管	認定者
工業	2級土木施工管理技士	高卒	2年以上	国土交通省	国土交通大臣
工業	1級土木施工管理技士	高卒	2年以上	国土交通省	国土交通大臣
工業	2級建築施工管理技士	高卒	2年以上	国土交通省	国土交通大臣
工業	2級電気工事施工管理技士	高卒	2年以上	国土交通省	国土交通大臣
工業	1級電気工事施工管理技士	高卒	2年以上	国土交通省	国土交通大臣
農業	2級造園施工管理技士	高卒	2年以上	国土交通省	国土交通大臣
衛生	管理栄養士	高卒	2年、3年、4年 (栄養士養成施設)	厚生労働省	厚生労働大臣
教育・社会福祉	社会福祉士	高卒	2年以上	厚生労働省	厚生労働大臣
教育・社会福祉	精神保健福祉士	高卒	2年以上	厚生労働省	厚生労働大臣

# 高等教育機関進学率



18歳人口
  高等教育機関進学率
  大学(学部)・短大(本科)進学率
  大学(学部)進学率
  短期大学進学率
  専門学校進学率
  高等専門学校4年進学率



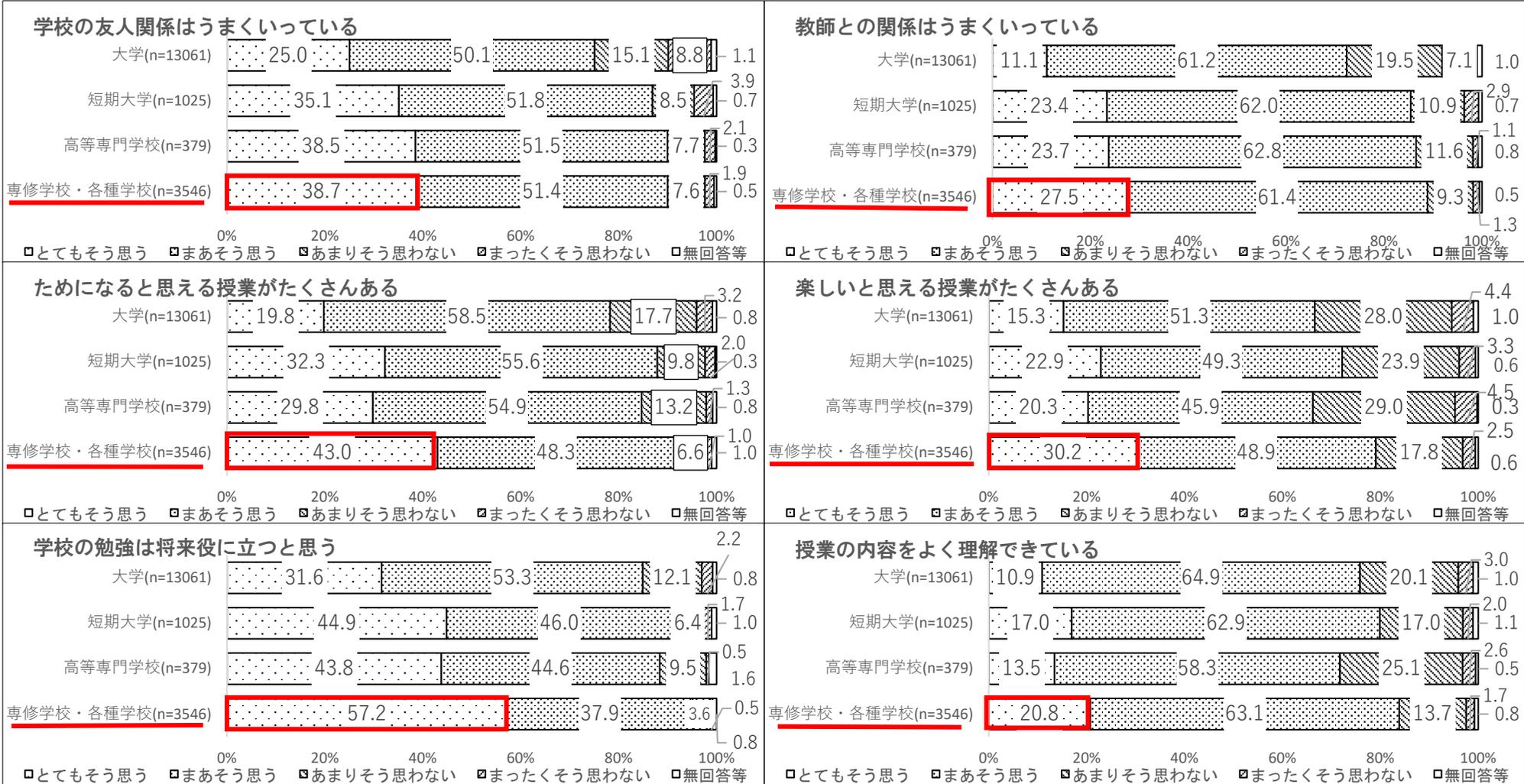
文部科学省

# 21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）結果（第19回・令和3年8月公表）

## 調査結果概要

### 学校生活の満足度

➡ 専修学校・各種学校の在学者は、全ての学校生活の満足度に係る項目について、「とてもそう思う」の割合が他の学校種と比較して最も高い。

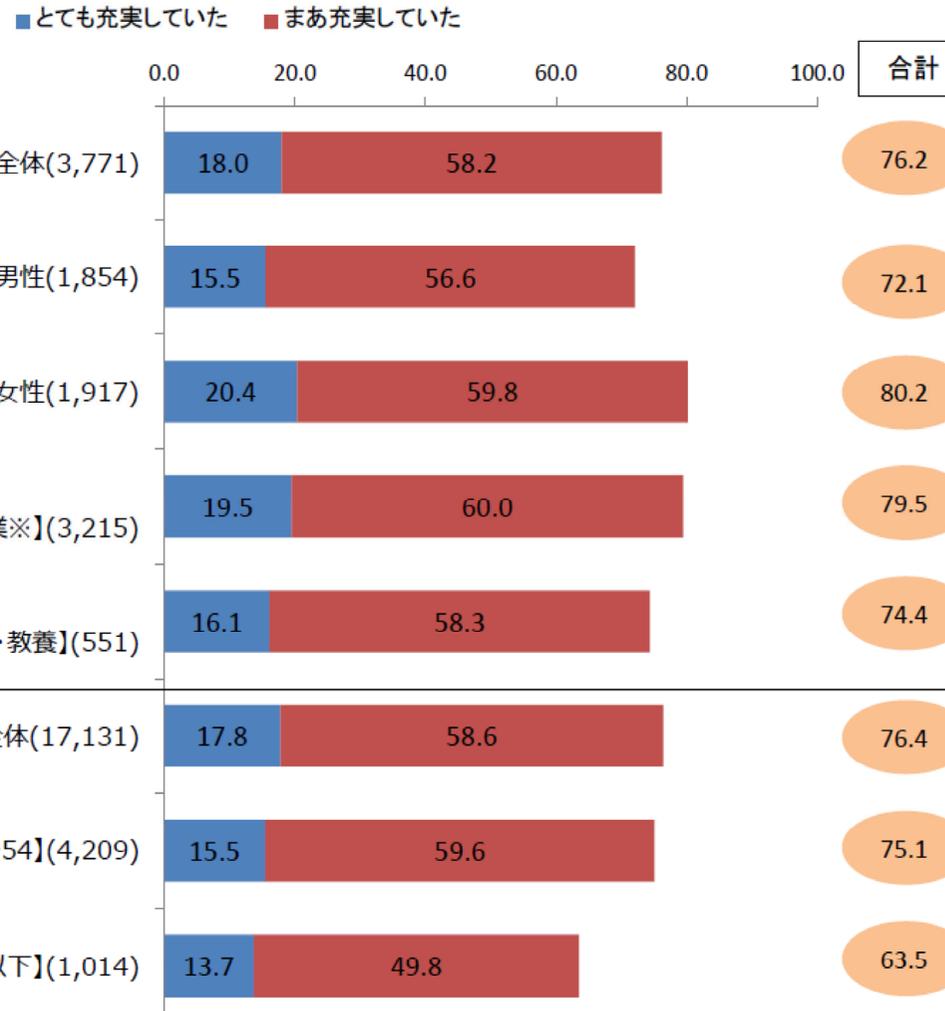


対象：20～49歳の日本の専門学校（専修学校専門課程）を卒業した20代～40代の者 3,771名

## 1) 専門学校（大学）時代の学びの充実度

- 専門学校卒業者の約8割(76.2%)が専門学校時代の学びが「充実していた」(とても+まあ充実していた)と回答。
- 2015年に大学卒業者約2万人を対象に実施した「大学での学びと成長に関するふりかえり調査」の結果と比較すると、大学時代の学びが「充実していた」と回答した比率は76.4%であり、学びの充実度は大卒者と同等と言える。

Q. 専門学校（大学）時代の学びを振り返り、充実度についてあてはまるものをお選びください。



「専門学校での学びと社会への移行に関するふりかえり調査」(2016)

「大学での学びと成長に関するふりかえり調査」(2015)

※大卒者データは、専門学校卒の調査対象(20～49歳)にあわせて、大卒社会人約2万人の中から対象者(23歳～49歳、17,131名)を再抽出、値を再算出しているため、発表済みの「大学での学びと成長に関するふりかえり調査」(2015)の数値とは異なる。

※偏差値帯による大学の分類には、「あなたをご卒業された大学の入試難易度にあてはまるものをひとつお選びください」の質問に対して「おおむね偏差値65以上」「おおむね偏差値55～64」「おおむね偏差値45～54」「おおむね偏差値44以下」「わからない」の5つの選択肢から回答者が選択した結果を用いている。

※オレンジ囲みの数値は「とても充実していた」+「まあ充実していた」の%

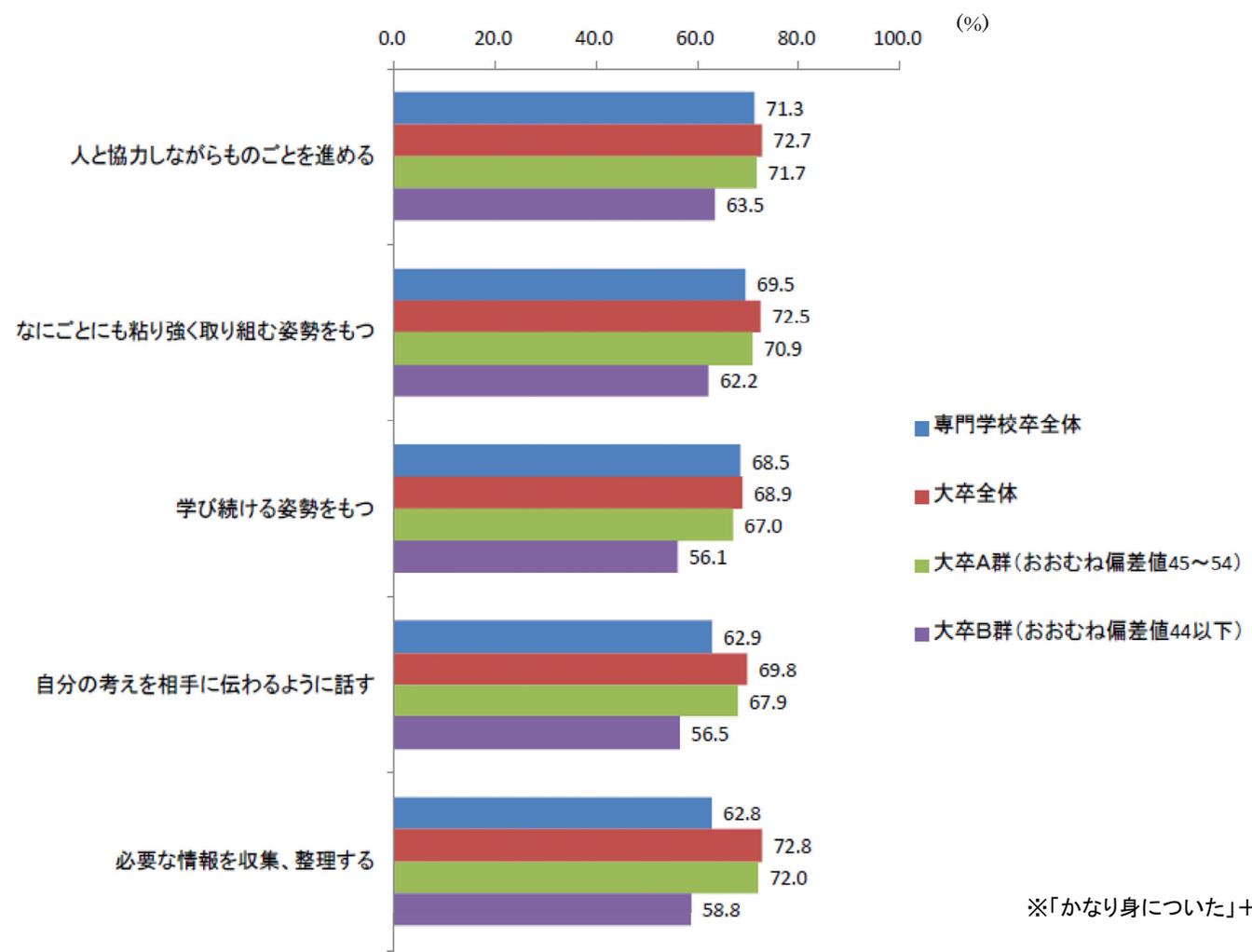
※工業分野の一部の学科は、違う分類に位置することがある。

対象：20～49歳の日本の専門学校（専修学校専門課程）を卒業した20代～40代の者 3,771名

**2) 職業教育を通じた非認知スキルの向上**

- 専門学校卒業者は、「人と協力しながらものごとを進める」(71.3%)、「なにごとにも粘り強く取り組む姿勢を持つ」(69.5%)、「学び続ける姿勢をもつ」(68.5%)など、生涯にわたり影響し続け、社会的な成功に関連すると言われる「非認知スキル」(学びに向かう力や姿勢)の項目で比率が高い。 ※大学卒業生（全体）が回答した比率とほぼ同等。
- 専門学校は、一般的には資格取得のための実学中心だと思われがちであるが、その他の非認知スキル修得にも役立っている。

**Q.専門学校（大学）生活全体を通じて次のようなことは、どの程度身についたと思いますか。（上位5項目）**



※「かなり身についた」+「ある程度身についた」の%

対象：20～49歳の日本の専門学校（専修学校専門課程）を卒業した20代～40代の者 3,771名

### 3) 卒業後の社会での働き方

- 「定着率」(在籍時の専門分野と関連する領域の仕事に就いている比率)は、医療分野(81.5%)や教育・社会福祉分野(69.0%)が高く、商業実務分野(34.2%)や文化・教養分野(21.8%)で低い。
- 「正規雇用率」と「平均年収」は、資格系の中でも衛生分野(41.6%、228万円)は低い、非資格系の中でも商業実務分野(61.6%、307万円)は高いなど、専門分野による差が大きい。
- 「平均年収」は、大学卒業者と比較して約100万円の差。

			全体
資格系	医療分野 (看護、理学・作業療法、柔道整復、歯科衛生、歯科技工など)	定着率	81.5
		正規雇用率	74.0
		平均年収 (万円)	353
	衛生分野 (美容、理容、調理、製菓・製パン、栄養など)	定着率	54.0
		正規雇用率	41.6
		平均年収 (万円)	228
	教育・社会福祉分野 (介護福祉、保育、社会福祉、幼児教育など)	定着率	69.0
		正規雇用率	70.7
		平均年収 (万円)	285
	工業分野 ※ (情報処理、自動車整備、土木・建築、電気・電子工学など)※一部の学科は非資格系に分類される	定着率	67.2
		正規雇用率	75.6
		平均年収 (万円)	378
非資格系	農業分野 (農業、園芸、畜産、バイオテクノロジーなど)	定着率	31.4
		正規雇用率	54.1
		平均年収 (万円)	322
	商業実務分野 (経理・簿記、秘書、経営、観光・ホテル、医療事務など)	定着率	34.2
		正規雇用率	61.6
		平均年収 (万円)	307
	服飾・家政分野 (和洋裁、服飾、ファッションビジネスなど)	定着率	35.0
		平均年収 (万円)	254
文化・教養分野 (デザイン、音楽、美術、法律行政、スポーツ、演劇・映画、外国語など)	定着率	21.8	
	正規雇用率	44.3	
	平均年収 (万円)	256	
専門学校卒業者 全体 N=3,634			平均年収 (万円) 316
全体			
大学卒業者	大学卒業者 全体 N=13,352	平均年収 (万円)	418
※短大、4年制大のどちらか1つあるいは両方を卒業した者	卒業大の入試難易度A群(おおむね偏差値45～45) N=3,441	平均年収 (万円)	395
	卒業大の入試難易度B群(おおむね偏差値44以下) N=826	平均年収 (万円)	356

(%)

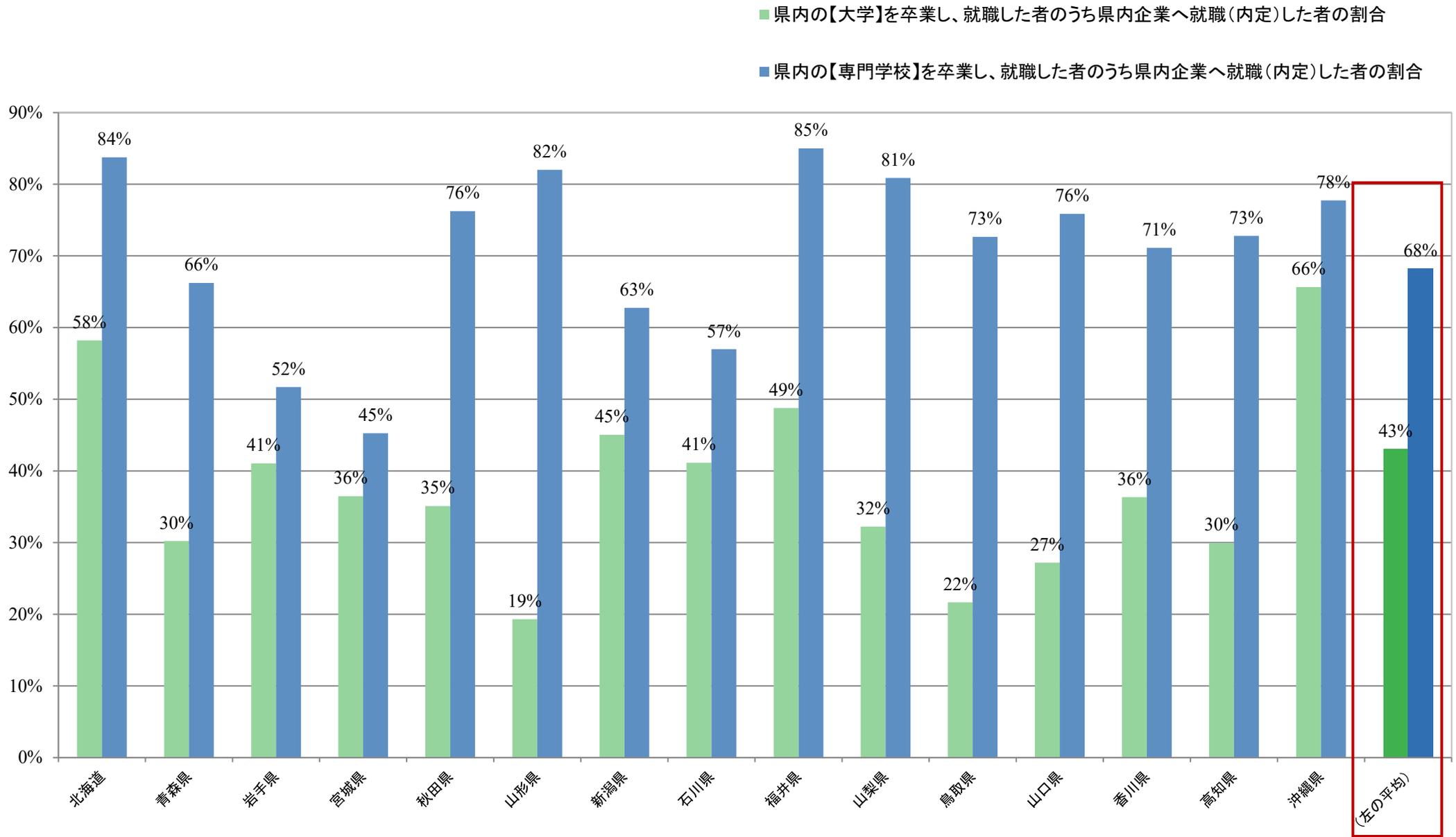
※定着率は、専門学校在籍時の分野と関連する仕事にどの程度就いているか、その継続性を把握するために、専門学校在籍時の専門分野と現在の仕事に関連する専門分野を尋ねた項目を用いてクロス分析を行い、その比率を算出。

※正規雇用率は、現在の雇用状況について「民間企業の正社員」+「公務員(公益団体などの正職員を含む)」と回答した比率

※平均年収の平均値は、個人年収の変数を「0円=0」「1円～103万円以下=51.5」「103～130万円=116.5」～「1500万円以上=1750」のように数値に置き換えた上で算出。

※定着率、正規雇用率、平均年収の算出にあたっては、「無職」や「専業主婦や専業主夫」の対象者を除いている。

※大卒社会人の平均年収は、「短大」「4年制大」のどちらか1つあるいは両方を卒業した者のみを対象とし算出。6年制大、大学院、海外の大学・大学院を卒業した経験をもつ者は除いている。また専門学校卒と同様、現在「無職」「専業主婦や専業主夫」の対象者も除いている。

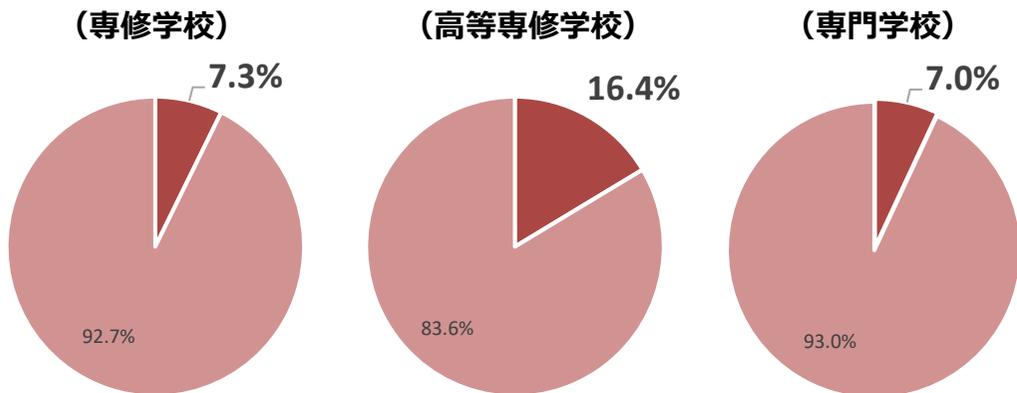


令和5年3月卒業者の状況  
 文部科学省専修学校教育振興室調べ(各県の労働局発表の就職内定状況調査より作成)

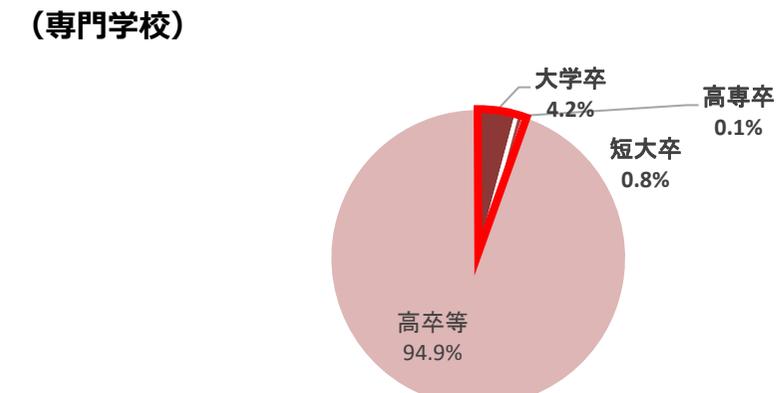
# 専修学校におけるリカレント教育の現状

- 専修学校における社会人の受入人数は、専修学校全体で約4.7万人。うち高等専修学校で約6千人。専門学校で約4.1万人。
- 専門学校に入学する者のうち約1.4万人（約5.1%）が大学・短大・高専の卒業生である。
- 資格取得後に追加の学修を行うことにより、学び直しや学びの継続がなされている事例も存在する。

## ● 社会人※在籍率（令和3年度）



## ● 専門課程入学者のうち大学等卒業生（令和3年度）



	専修学校		
		うち高等課程 (高等専修学校)	うち専門課程 (専門学校)
総数	641,140人	34,493人	586,179人
うち社会人	46,887人	5,662人	41,022人

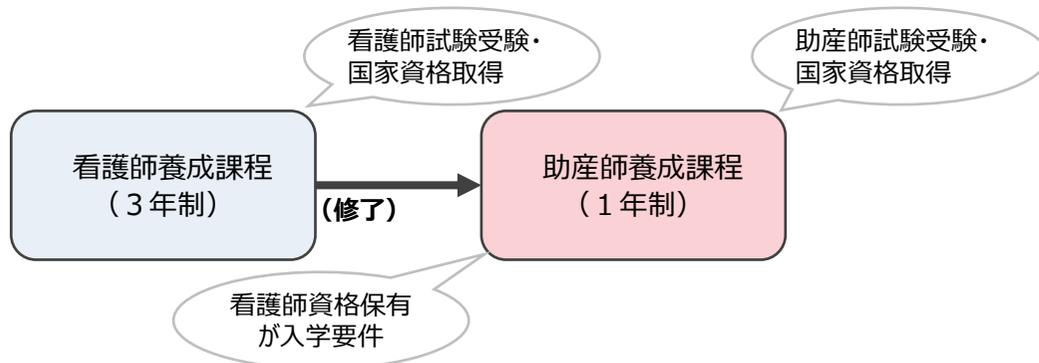
出典：文部科学省調べ（回答率87%）  
 ※社会人は、現に職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事に就いている者）、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫をいう。

総計	大学卒	短大卒	高専卒	高卒等
	273,462人	11,505人	2,312人	200人

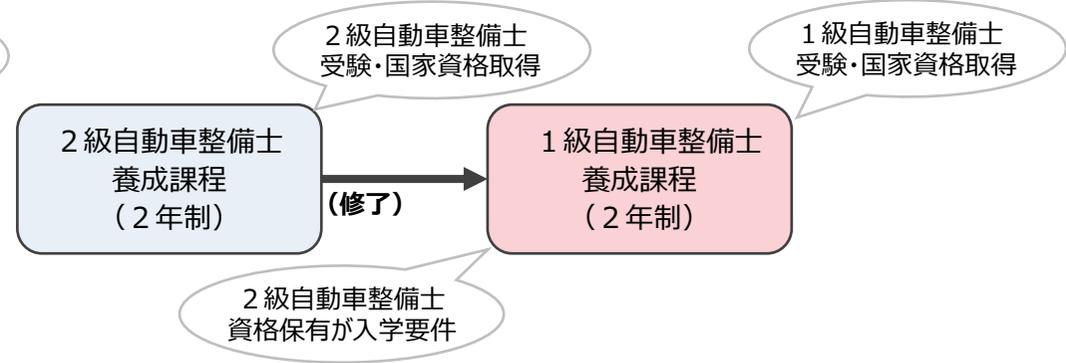
出典：令和3年度学校基本統計

## ● 学び直し／学びの継続の事例

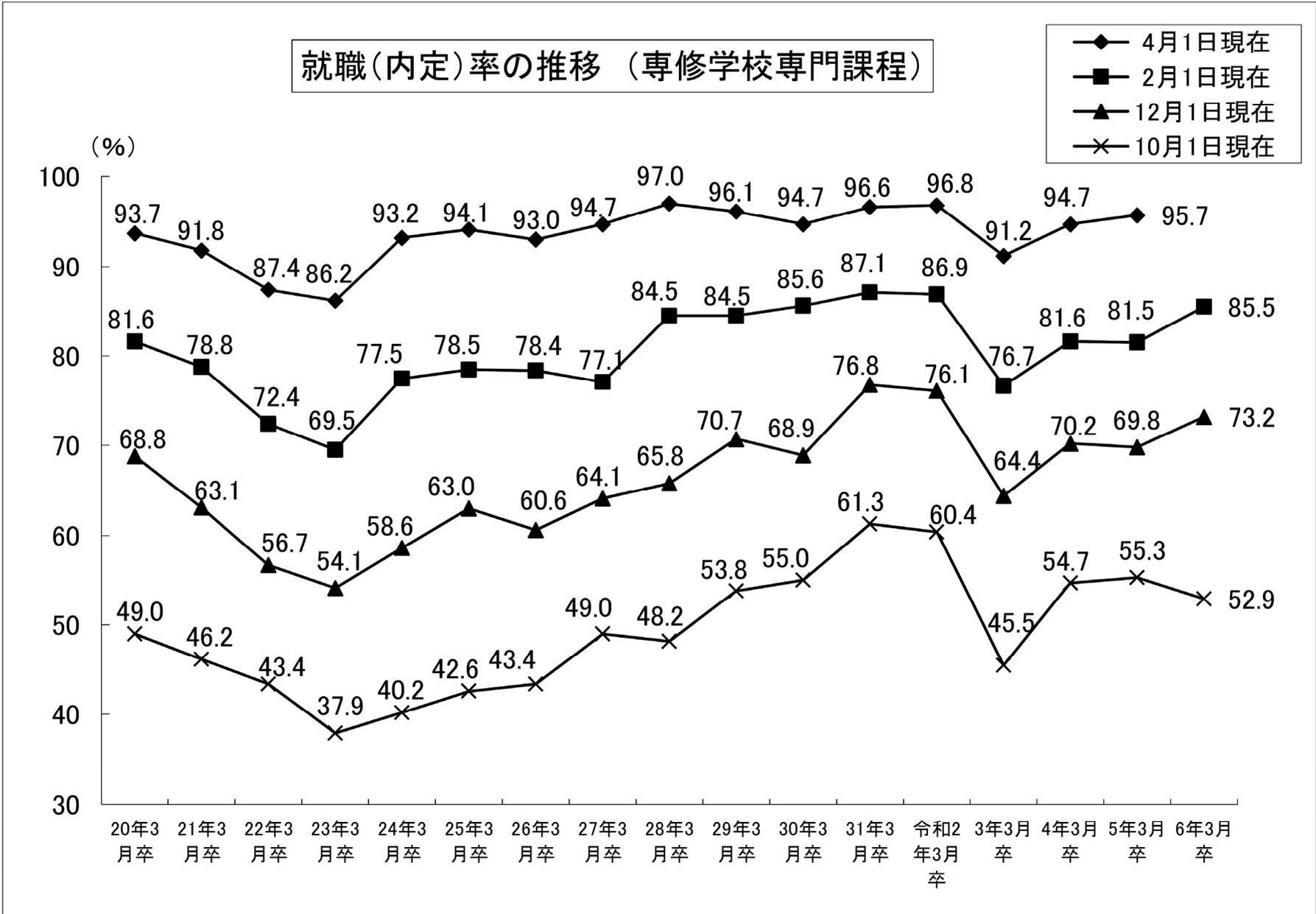
### （看護師・助産師養成施設の例）



### （自動車整備士養成施設の例）



# 令和5年度大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業者の就職状況調査 (令和6年2月1日現在)



## 調査概要

- ◆ 調査対象：全国の国公立専門学校（回答率72.6%）
- ◆ 調査趣旨：各専門学校における中途退学者・休学者の状況等について調査するもの。
- ◆ 対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

## 1. 中途退学者の状況

- 中退者数の割合は、令和4年度は令和3年度と比べ0.5ポイント増
- 中退の最も中心的な理由は、**学生生活不適応・修学意欲低下（25.2%）**、**就業・起業等（13.9%）**など。遠隔授業から全面的な対面授業に戻ったことに伴い、人間関係構築に困難さを感じる生徒がいるという声等もあった。

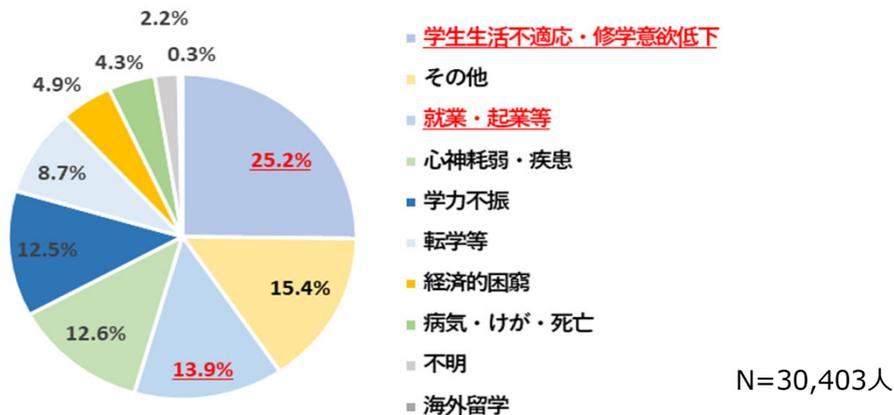
### 令和4年度における学校種別中退者数及び中退者割合

学校種	中退者数 ※括弧内はR3年度数値	学生数に 占める中退者数の割合 ※括弧内はR3年度数値
専門学校	30,403人 (24,056人)	6.31% (5.81%)

※学生数に占める中退者数の割合については、令和4年4月1日時点の学生数に対する割合を算出したもの。

※R元年度～R3年度の数値は過去の調査結果より引用

### 令和4年度における中途退学の理由（単一選択）



## 2. 休学者の状況

- 中退者数の割合は、令和4年度は令和3年度と比べて大きな変化はなく微減。
- 中退の最も中心的な理由は、令和3年度と同様に、**心神耗弱・疾患（30.7%）**、**学生生活不適応・修学意欲低下（15.0%）**で、令和3年度より構成比増。

### 令和4年度における学校種別休学者数及び休学者割合

学校種	休学者者数 ※括弧内はR3年度数値	学生数に 占める休学者数の割合 ※括弧内はR3年度数値
専門学校	5,033人 (4,466人)	1.05% (1.08%)

※学生数に占める中退者数の割合については、令和4年4月1日時点の学生数に対する割合を算出したもの。

※R元年度～R3年度の数値は過去の調査結果より引用

### 令和4年度における休学の理由（単一選択）

